

第10回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会議名 第10回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和2年8月31日（月）午後1時30分から午後5時10分まで

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

(1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、
千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、
村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
欠席委員 千葉多嘉男委員

(2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) 施設整備基本方針（案）について
- (2) 候補地の絞込み方法（案）について
- (3) 中間処理施設の処理方式（案）について
- (4) 最終処分場の施設形式（案）について
- (5) リサイクル施設の整備方針（案）について
- (6) 中間処理施設の施設規模（案）について
- (7) 最終処分場の施設規模（案）について
- (8) 候補地の評価（案）の検討について
ア 中間処理施設の候補地の評価（案）について
イ 最終処分場の候補地の評価（案）について
- (9) エネルギー利用方針（案）の検討について
- (10) 関連施設の整備方針（案）の検討について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

(1) 施設整備基本方針（案）について

事務局 以前に協議したものだが、委員会の案として取りまとめるため提案する。

（資料1により事務局から説明）

委員長 委員会の案としての取りまとめは、事務局提案のとおりとする。

(2) 候補地の絞込み方法（案）について

事務局 以前に協議したものだが、委員会の案として取りまとめるため提案する。

(資料2により事務局から説明)

委員長 委員会の案としての取りまとめは、事務局提案のとおりとする。

(3) 中間処理施設の処理方式(案)について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。委員会の案として取りまとめるため、ご意見などをいただきたい。

(資料3により事務局から説明)

委員 各評価において、利点、課題が空白の欄があるが、これは利点または課題がないということか。課題がないということはあるだろうが、利点がなければ採用されないのではないか。

事務局 全ての項目で利点がない方式はなく、いずれかの評価項目において利点はある。

委員長 「5 総合評価」において、焼却方式と非焼却方式の併用についての記載がない。委員会の案としての取りまとめは、焼却方式であるが、非焼却方式との併用についての検討を継続することを明記すること。

(4) 最終処分場の施設形式(案)について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。委員会の案として取りまとめるため、ご意見などをいただきたい。

(資料4により事務局から説明)

委員長 委員会の案としての取りまとめは、事務局提案のとおりとする。

(5) リサイクル施設の整備方針(案)について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。委員会の案として取りまとめるため、ご意見などをいただきたい。

(資料5-1、5-2、5-3、5-4により事務局から説明)

委員 資料中の費用には、既存の焼却施設やリサイクル施設の解体費は考慮されているのか。

事務局 解体費は考慮していない。新施設の建設及び運転管理に要する経費で費用比較を行ったものであり、同様に人員体制も検討していない。

委員 比較検討結果に、国が検討を進めるプラスチック製品の資源化についての制度が明らかになった時点で、改めて施設整備の方向性を検討するとある。国の方向性が明らかになり、その結果、リサイクル施設を新設となった場合、施設整備に係る交付金などの手続きに問題はないのか。リサイクル施設分として地域計画を追加で提出することになるのか。

日環センター 国の交付金の手続きは、地域計画の修正で対応することになる。地域計画は一つの自治体で一つの計画となるため、追加で計画を提出することはできない。

委員長 委員会の案としての取りまとめは、基本的に事務局提案のとおりとするが、費用比較には施設の解体を考慮したものとする。

(6) 中間処理施設の施設規模（案）について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。調整後の資料について説明するので、ご意見などをいただきたい。

（資料6、6-2により事務局から説明）

委員 施設規模の計算過程で、複数回の端数処理を行っている。計算の過程を分割せず、一度の端数処理でも同様の結果になるので、そのようにするべきではないか。施設規模の計算の仕方に決まりがあるためにこのようにしているのか。

事務局 施設規模の計算は、将来的な廃棄物処理量を基礎に計算し、災害廃棄物分を加える形で求められるためこのような記載としている。

委員 施設規模の数字は、整数になるのか。

施設規模に小数点以下の数字がついてもいいのか。

日環センター 施設規模の数字の取扱いについての基準はない。そのため、小数点以下の数字をもつ施設規模にすることも可能である。

一般的には、施設規模に少数点以下の数字はつけないことが多い。小数点以下の数字は、施設規模が不足しては困るのでこれを切り上げ、2炉構成の施設では偶数になるように調整される。

委員長 施設規模の計算を分かりやすく資料を修正すること。

(7) 最終処分場の施設規模（案）について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。調整後の資料について説明するので、ご意見などをいただきたい。

（資料7、7-2により事務局から説明）

委員長 委員会の案としての取りまとめは、事務局提案のとおりとする。

(8) 候補地の評価（案）の検討について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。調整後の資料について説明するので、ご意見などをいただきたい。

（資料8-1、8-2により事務局から説明）

委員 特定の事象に対する評価は、数値評価または記述評価のいずれかのみで評価するべきである。

委員 新処理施設の「(3) 廃棄物を資源として活用できる施設」の項目の課題にある「資源の活用方法は未定」の記述は、候補地としての課題ではないので、利点の記述の後に括弧書きしたほうがよい。

委員 各項目別評価において、4か所の候補地に優劣が付かない場合、「この項目において優れると評価した候補地」は全ての候補地を列記するのか。

事務局 施設の処理方式の評価と同様の記載方法をとりたい。

委員長 出された意見などを反映し、資料を修正すること。

(9) エネルギー利用方針（案）の検討について

事務局 これから新処理施設から回収したエネルギーの利用を検討するにあたり、検討のために必要な情報をまとめたので説明し、これを共有したい。

（資料9により事務局から説明）

委員 熱回収率75パーセントと記載があるが、これは理論値なのか、それとも実績値なのか。

日環センター 施設のボイラーで熱を回収するのだが、20パーセント程度は煙突から排出されてしまい、残りの80パーセントのうち5パーセント程度が損失されることから、理論値として75パーセントという数字を使用している。

委員 2の「(1) 施設から発生するエネルギー」で、令和18年度は、令和9年度から焼却量と発生エネルギーが減少しているのに、発電量は同数となっている。これは、まず発電をして残りの分が熱量として回収されるとみていいのか。

日環センター 発電機容量を1,900キロワットとして試算したが、回収エネルギー量が発電機の容量を下回らないので、上限値で発電可能であると試算した。発電で使用されなかった分のエネルギーは、熱のまま回収される。

事務局 この資料で重要な点は、エネルギー効率が18パーセント以上にならないと高効率エネルギー回収施設としての交付金を受けられないということ。令和9年度の試算結果では、発電だけでは18パーセント以上にはならない。そのため、熱としてのエネルギー利用を検討しなければならないということである。

(10) 関連施設の整備方針（案）の検討について

事務局 それぞれの施設に関連する施設の整備を検討するにあたり、検討のために必要な情報をまとめたので説明し、これを共有したい。

（資料10により事務局から説明）

委員長 新焼却施設と新最終処分場のほか、リサイクル施設の整備方針の検討の後、詳しく検討していくこととしたい。

8 担当課 総務管理課